

■市第51号議案 平成24年度横浜市一般会計補正予算(第3号)
 こども青少年局関係部分

平成24年9月13日
 市第51号議案関連資料
 こども青少年局

<単位:千円>

目名	事業名	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
6款3項2目 こども 家庭福祉費	ひとり親家庭等自立支援事業	24,000	0	24,000	0	0	0

ひとり親家庭等を対象に、在宅就業に向けて、パソコンに関する知識・技術を習得するための訓練を実施するとともに、業務開拓を行い、経済的な自立を支援します。(財源は全額県費「安心こども基金」)

1 対象者

ひとり親家庭の母または父、寡婦 60人(IT初級30人、IT上級30人)

2 内容

(1) 参加者の能力開発

パソコンに関する知識・技術を習得するための訓練を実施。その間の生活を支援するための訓練手当を支給

ア 訓練コース : IT初級コース、IT上級コース

イ 訓練手当 : 月額1.5万円～5万円(コースにより異なる)

(2) 業務開拓、在宅就業や就労に向けた支援

参加者の就業につながる業務開拓を行うとともに、在宅就業や就労に向けた支援を実施

ア 想定する在宅業務

(ア) IT初級 : 文書入力、データ入力

(イ) IT上級 : Webの構築や管理運営、HP作成、DTP

イ 在宅就業や就労に向けた支援

受注、在宅就業者への分配、検収、納品、報酬支払、就労相談、情報提供等

3 実施方法

委託

4 債務負担行為

参加者の募集及び能力開発、業務開拓などの取組について、24年度から25年度にかけて一体的に実施する必要があり、契約が2か年にわたるため、25年度支出について債務負担行為を設定(限度額75,000千円)

	補正額	国支出金	県支出金	負担金 その他	市債	一般財源
合計	24,000	0	24,000	0	0	0